

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【西尾市】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校外国にルーツを持つ子供の教育担当者(以下、教育担当者)、日本語教育指導支援員(以下、支援員)、多文化ルームKIBOU(西尾市事業:外国にルーツを持つ子どもに対する就学支援事業委託事業者)が会する「外国にルーツを持つ子どもの教育担当者会」を年4回開催した。</li> <li>日本語初期指導教室カラフル(以下、カラフル)に、日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室長(以下、室長兼アドバイザー)、多言語対応の支援員を配置。</li> <li>「特別の教育課程」による日本語指導の実施のため、「外国にルーツを持つ子供の教育担当者会」を年4回程度行った。</li> </ul>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校外国にルーツを持つ子供の教育担当者(以下、教育担当者)、日本語教育指導支援員、多文化ルームKIBOU(西尾市事業:外国にルーツを持つ子どもに対する就学支援事業委託事業者)が会する「外国にルーツを持つ子どもの教育担当者会」を年4回開催した。</li> </ul> <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語初期指導教室カラフルに、日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室長、多言語対応の支援員を配置している。</li> <li>室長兼アドバイザーは、カラフル及び学校等を巡回して、支援員の総括及び学校等巡回計画に関すること、日本語指導及び学校等の日本語教育指導に関すること等を行い、各学校に配置される教育担当者の専門的な指導方法のノウハウを培う。</li> </ul> <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「特別の教育課程」による日本語指導の実施のため、外国にルーツを持つ子供の教育担当者会を年4回行った。</li> </ul> <p>(4) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的で開催する外国にルーツを持つ子供の教育担当者会において、カラフル及び多文化ルームKIBOUの支援状況について共有するとともに、日本語教育指導スーパーバイザーによる日本語指導に関する助言を浸透させた。また、多文化共生教育スーパーバイザーによる講義も行った。</li> </ul> <p>(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童が最も多い鶴城小学校に令和2年4月にプレクラスとしてカラフルを設置した。</li> <li>室長兼アドバイザーが、カラフルと学校の日本語教育指導を行うとともに、日本語教育指導支援のため多文化共生教育研修プランを立案、教育委員会が実施した。</li> <li>カラフルに配置する支援員16人(ポルトガル語5人、ベトナム語3人、フィリピン語3人、中国語2人、インドネシア語2人、スペイン語1人)が、カラフルと日本語指導が必要な児童生徒の多い学校を巡回して、日本語初期指導支援・教科の補充指導支援・保護者通訳・学校文書の翻訳を担った。</li> </ul>

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・日本語指導が必要な児童生徒の情報共有ができた。
- ・日本語指導のスキルを習得、実践ができた。
- ・個々の成長に応じた教育相談ができた。
- ・教育担当者、支援員、委託事業者が連絡を密にとり、情報を共有して、外国にルーツを持つ児童生徒と保護者にとって、より良い教育相談ができるようにしていく。

(2)学校における指導体制の構築

- ・定期的に巡回することで、学校が抱える課題の早期対応ができ、学校との連携を密にできた。
- ・学校文書については“お金や命に関わること”など、重要な文書や、学校からの連絡の翻訳を行った。今後も「やさしいにほんご」研修や実践を積んでいく。
- ・「がっこうのことば」を児童生徒、保護者、教員の意見を聞いて改定していく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を実施した児童生徒の日本語能力を向上させることができた。
- ・指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画を立案できた。

(4)成果の普及

- ・定期的に開催する外国にルーツを持つ子供の教育担当者会において、カラフル及び多文化ルームKIBOUの支援状況について共有するとともに、日本語教育指導スーパーバイザーによる日本語指導に関する助言を浸透させた。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導が必要な児童生徒の最新情報を収集し、各学校と共有できた。
- ・支援員のスキルアップの必要性から多文化教育研修を継続実施していく。
- ・令和3年度に職員用のチャットアプリを導入した。これによって、支援員間及び支援員と室長との間で迅速に連絡が取れるようになり、「報連相」の円滑化が図れている。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	49人 (13校)	13人 (4校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		49人 (13校)	13人 (4校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 支援員のスキルアップの必要性から多文化教育研修を多角的に継続実施する。
- 職員用のチャットアプリを導入してから、支援員間及び支援員と室長との間の「報連相」が密にとれるようになった。今後も新しい支援員を採用する際は速やかに登録し、積極的にチャットアプリを使用していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。